

# 海部土地改良区本報

**海部土地改良区**

〒498-0007

愛知県弥富市鎌倉町95

Tel (0567)65-5225

Fax (0567)65-5221

amatochi@salsa.ocn.ne.jp



木曾川鵜飼 in 蟹江川



理事長 中野治美

## ごあいさつ

組合員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より海部土地改良区の運営並びに事業推進には格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年は、任期満了による総代及び役員の総選挙が執行され、新しい総代並びに役員が選出されました。私も、理事の互選により再度、理事長職に推挙いただきました。新たな役員一同、土地改良区の運営に邁進して参りますので、今後ともより一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

一昨年より続く、不安定な世界情勢に伴う物価の上昇は依然として収まる気配はなく、当土地改良区が管理する揚水機場におきましても、電気料金の高騰による維持管理費の増大が続いております。

こうした中、国では、農業を取り巻く情勢の変化に対応するため、「食料・農業・農村基本法」の改正法が成立しました。改正法には、農業法人の経営基盤の強化やスマート技術を活用した生産性の向上に取り組むことが盛り込まれており、今後の農業の在り方を見つめ直す大切な時期にきていると考えております。

農業を取り巻く環境はこれまで以上に厳しい状況ではありますが、農業の発展に向けて、役職員一丸となり当土地改良区の事業運営に努めて参りますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ごあいさつ



愛知県農林基盤局長

## 長田 敦司 様

盛夏の候、中野治美理事長を始め海部土地改良区の組合員の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、本県農業農村整備事業の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、木曽川用水施設の適切な維持管理と運用に御尽力されておりますことに深く敬意を表します。

さて、今年の元日には、石川県能登地方において最大震度7を観測した地震により大きな被害が発生しており、改めて、地震に対する事前の対策が急務であることを認識させられたところであります。

我が国最大級のゼロメートル地帯を抱える愛知県といたしましても、海部地域の排水機場や排水路の更新整備などの農業農村整備事業にしっかりと取り組み、地域全体の防災・減災対策を推進してまいり所存でございますので、今後とも皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、令和4年度に着手された独立行政法人水資源機構営「木曽川用水濃尾第二施設改築事業」により、支線水路や揚水機場の改修が本格的に進められております。県におきましても、末端水路と一体的に整備可能な支線については、事業を受託して施工してまいりますので、海部土地改良区並びに水資源機構との連携を密にして、引き続き事業を推進してまいります。

最後になりますが、海部土地改良区の益々の御発展と皆様方の御健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



愛知県海部農林水産事務所長

## 岡田 洋明 様

厳暑の候、理事長の中野治美様を始め海部土地改良区の組合員の皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より海部農林水産事務所が進めております農業農村整備事業に、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、木曽川用水施設の維持管理や運用、農業用水の安定供給にご尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、当事務所では、木曽川用水関連土地改良施設の更新を行う地盤沈下対策事業木曽川用水2期地区や、水資源機構営木曽川用水濃尾第二施設改築事業の受託事業等を実施しており、着実な進捗を図るよう鋭意取り組んでいく所存でございます。また、近年の大規模な自然災害の増加に対応するため、農地防災事業も積極的に推進してまいります。

さらに、地球温暖化を防止し、カーボンニュートラル社会実現に資するため、「愛知県木材利用促進条例」が令和4年4月1日に施行されました。これにより愛知県では、県施設の木造・木質化が推進されることとなり、農業用排水施設においても積極的に導入することとなりました。当事務所でも、今年度より地盤沈下対策事業木曽川用水2期地区において揚水機場の木造化を実施してまいります。

最後に、海部土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



独立行政法人水資源機構 木曽川用水総管理所長

## 本田 毅 様

季夏の候、理事長の中野治美様を始め海部土地改良区の組合員の皆様方には、平素より水資源機構木曽川用水総管理所の業務運営に格別の御理解と御協力を賜るとともに、きめ細やかな配水管理と施設維持管理にご尽力いただいておりますこと、心から敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

木曽川用水施設は、昭和58年の管理開始から40年以上経過し、施設の老朽化の進行が課題となっております。このような状況を踏まえ、地盤沈下や老朽化の影響が著しい揚水機場及び支線水路について、施設の改築を目的とする木曽川用水濃尾第二施設改築事業に着手し、今年で3年目を迎えております。大切な水を皆様にお届けするため、海部土地改良区をはじめとする関係者の皆様と連携して、施設の改築工事にしっかりと取り組んでまいります。

今後も確実な配水管理、維持管理に努めますとともに、改築事業につきましても着実な事業進捗を図って参りますので、皆様からのより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、海部土地改良区の益々のご発展と皆様方の御健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



# 令和5年度 通常総代会のご報告

## 第57回通常総代会

令和6年3月2日午前10時00分より第57回通常総代会が海部土地改良区会館大会議室において開催されました。総代現在総数67名中66名の出席があり、議長には津島市の日比野郁郎氏が選出され、提案した9議案はすべて可決承認されました。

### 【提出議案】

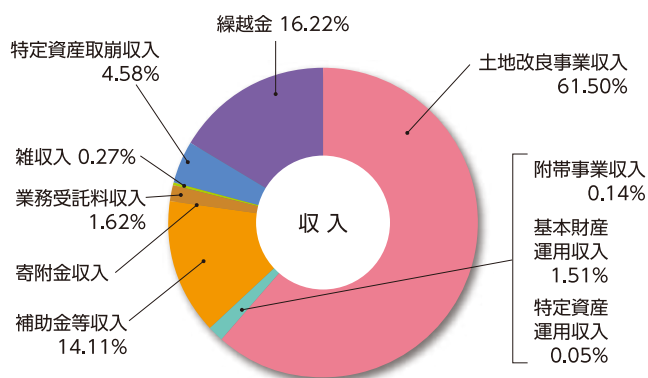
- 第1号議案 県営地盤沈下対策事業(立田葛木地区)の施行申請議決について  
 第2号議案 農地転用の協議について  
 第3号議案 会計細則の一部改正について  
 第4号議案 地区除外等処理規程の一部改正について  
 第5号議案 令和6年度賦課金の徴収方法及び時期について  
 第6号議案 令和6年度決済金の額の決定について  
 第7号議案 令和6年度一般会計収支予算について  
 第8号議案 令和6年度収入現金の預金先について  
 第9号議案 令和6年度役員及び総代等の報酬及び費用弁償について  
 報告第1号 監査報告書  
 報告第2号 理事会で決定された事項及びその他報告事項について  
 理事会決定事項  
 1.請負工事入札(見積)執行調書の承認について  
 2.令和6年度配水計画について  
 その他報告事項  
 1.役員及び総代の任期満了について



## 令和6年度予算

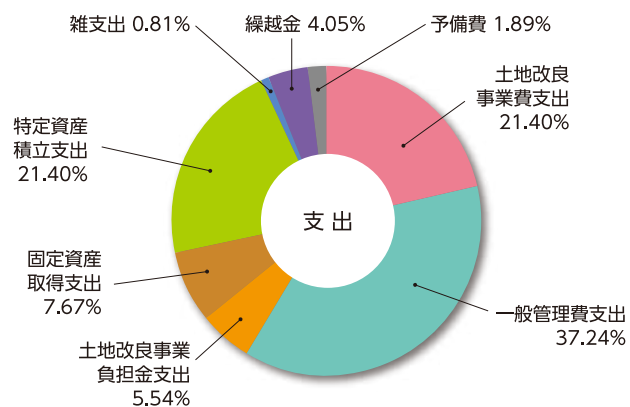
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

### ■ 一般会計



(単位:千円)

| 科目       | 収入      |
|----------|---------|
| 土地改良事業収入 | 227,565 |
| 附帯事業収入   | 500     |
| 基本財産運用収入 | 5,600   |
| 特定資産運用収入 | 170     |
| 補助金等収入   | 52,221  |
| 寄附金収入    | 1       |
| 業務受託料収入  | 6,000   |
| 雑収入      | 1,010   |
| 特定資産取崩収入 | 16,933  |
| 繰越金      | 60,000  |
| 合 計      | 370,000 |



(単位:千円)

| 科目          | 支出      |
|-------------|---------|
| 土地改良事業費支出   | 79,170  |
| 一般管理費支出     | 137,800 |
| 土地改良事業負担金支出 | 20,480  |
| 固定資産取得支出    | 28,370  |
| 特定資産積立支出    | 79,170  |
| 雑支出         | 3,010   |
| 繰越金         | 15,000  |
| 予備費         | 7,000   |
| 合 計         | 370,000 |

令和4年度 決算報告

■ 収 支 決 算 書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)(単位:円)

| 収 入         |             | 支 出           |             | 摘 要                                     |
|-------------|-------------|---------------|-------------|-----------------------------------------|
| 科 目         | 金 額         | 科 目           | 金 額         |                                         |
| 土地改良事業収入    | 213,941,992 | 土地改良事業費支出     | 62,544,762  | ※収支差引残高<br>(翌年度へ繰越)<br><br>73,723,324 円 |
| 附 帯 事 業 収 入 | 557,733     | 一 般 管 理 費 支 出 | 111,321,337 |                                         |
| 基本財産運用収入    | 5,564,900   | 土地改良事業負担金支出   | 21,391,571  |                                         |
| 特定資産運用収入    | 131,839     | 固定資産取得支出      | 3,585,700   |                                         |
| 補 助 金 等 収 入 | 26,095,045  | 特定資産積立支出      | 49,193,859  |                                         |
| 寄 附 金 収 入   | 0           | 雑 支 出         | 133,358     |                                         |
| 業務受託料収入     | 6,270,000   |               |             |                                         |
| 雑 収 入       | 374,955     |               |             |                                         |
| 特定資産取崩収入    | 6,973,358   |               |             |                                         |
| 繰 越 金       | 61,984,089  |               |             |                                         |
| 合 計         | 321,893,911 | 合 計           | 248,170,587 |                                         |

■ 貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在(単位:円)

| 科 目             | 当 年 度         | 前 年 度         | 増 減           | 摘 要 |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|-----|
| I 資 産 の 部       |               |               |               |     |
| 1 流 動 資 産       | 77,683,479    | 79,475,119    | △ 1,791,640   |     |
| 2 固 定 資 産       | 5,066,460,023 | 5,342,442,453 | △ 275,982,430 |     |
| 3 繰 延 資 産       | 0             | 0             | 0             |     |
| 資産の合計           | 5,144,143,502 | 5,421,917,572 | △ 277,774,070 |     |
| II 負 債 の 部      |               |               |               |     |
| 1 流 動 負 債       | 3,110,905     | 16,588,250    | △ 13,477,345  |     |
| 2 固 定 負 債       | 78,247,357    | 72,260,370    | 5,986,987     |     |
| 負債合計            | 81,358,262    | 88,848,620    | △ 7,490,358   |     |
| III 正 味 財 産 の 部 |               |               |               |     |
| 1 指定正味財産        | 2,389,700,266 | 2,626,514,660 | △ 236,814,394 |     |
| 2 一般正味財産        | 2,673,084,974 | 2,706,554,292 | △ 33,469,318  |     |
| 正味財産合計          | 5,062,785,240 | 5,333,068,952 | △ 270,283,712 |     |
| 負債及び正味財産合計      | 5,144,143,502 | 5,421,917,572 | △ 277,774,070 |     |

■ 財 産 目 録

令和5年3月31日現在(単位:円)

| 科 目       | 金 額           | 科 目             | 金 額           | 摘 要 |
|-----------|---------------|-----------------|---------------|-----|
| I 資 産 の 部 |               | II 負 債 の 部      |               |     |
| 1 流 動 資 産 | 77,683,479    | 1 流 動 負 債       | 3,110,905     |     |
| 2 固 定 資 産 | 5,066,460,023 | 2 固 定 負 債       | 78,247,357    |     |
| 3 繰 延 資 産 | 0             | 負債合計            | 81,358,262    |     |
| 資産合計      | 5,144,143,502 | III 正 味 財 産 の 部 | 5,062,785,240 |     |

# 木曽川用水施設の事業実施状況

木曽川用水事業で造成した用水路やポンプ場などの農業用施設は、昭和40～50年代に造られたものが数多く残っており、地盤沈下や老朽化等の影響によって突発的な故障や漏水事故が多発しています。

そのため、水資源機構と愛知県の事業により順次改修工事を行っております。

なお、一部事業では組合員の皆さまに費用負担が発生します。ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

## ■ 水資源機構営 濃尾第二施設改築事業

【事業期間 令和4年度～令和18年度】

【事業費負担割合 国 55%、県 40%、市町村 5%、農家 0%】

| 区 分  | 施設名等   | 令和5年度事業内容 |               | 進捗率<br>(%) |
|------|--------|-----------|---------------|------------|
|      |        | 事業費(千円)   | 事業量           |            |
| 支線水路 | 早尾支線   | 1,418,000 | 管水路工 L=600m   | 5.4        |
|      | 六條分線   |           | 管水路工 L=1,400m |            |
|      | 大宝支線   |           | 管水路工 L=800m   |            |
| 揚水機場 | 早尾揚水機場 | 137,000   | 仮設工及び機械器具製作   |            |
|      | 葛木揚水機場 |           | 機械器具製作        |            |

## ■ 県営 地盤沈下対策事業 木曽川用水2期地区

【事業期間 令和4年度～令和18年度】

【事業費負担割合 国 55%、県 40%、市町村 5%、農家 0%】

| 区 分  | 施設名等   | 令和5年度事業内容 |        | 進捗率<br>(%) |
|------|--------|-----------|--------|------------|
|      |        | 事業費(千円)   | 事業量    |            |
| 支線水路 | 光西支線   | 110,000   | 実施設計一式 | 1.3        |
|      | 市江支線   |           | 実施設計一式 |            |
| 揚水機場 | 諸桑揚水機場 | 390,000   | 機械器具製作 |            |
|      | 光西揚水機場 |           | 機械器具製作 |            |

## ■ 県営 特定農業用管水路特別対策事業・地盤沈下対策事業(末端パイプライン改修)

【事業費負担割合：国 50%、県 44～36%、市町村 13～5%、農家 1%】

| 地区名      | 施設名等        | 予定工期<br>(年度) | 令和5年度事業内容 |               | 進捗率<br>(%) |
|----------|-------------|--------------|-----------|---------------|------------|
|          |             |              | 事業費(千円)   | 事業量           |            |
| 光 西      | 善太、大海用鍋蓋工区  | H26年～R8年     | 149,999   | 管水路工 L=986m   | 66.6       |
| 立 田      | 立田第1、立田第2工区 | H27年～R7年     | 55,000    | 管水路工 L=572m   | 87.7       |
| 芝 井      | 芝井工区        | H28年～R7年     | 44,999    | 管水路工 L=724m   | 86.6       |
| 諸 桑      | 諸桑工区        | H28年～R12年    | 74,999    | 管水路工 L=536m   | 46.7       |
| 中 一 色    | 中一色工区       | H28年～R7年     | 105,000   | 管水路工 L=727m   | 86.7       |
| 両郷服岡     | 両郷、服岡工区     | H29年～R7年     | 99,999    | 管水路工 L=1,420m | 63.8       |
| 鍋田第3     | 鍋田第3工区      | H29年～R8年     | 179,999   | 管水路工 L=3,640m | 65.5       |
| 大 井      | 大井工区        | H29年～R7年     | 139,999   | 管水路工 L=1,882m | 81.5       |
| 落 合      | 落合工区        | R2年～R7年      | 138,999   | 管水路工 L=2,169m | 52.1       |
| 六 條      | 六條工区        | R2年～R10年     | 113,999   | 管水路工 L=386m   | 24.5       |
| (新規) 楽 平 | 楽平工区        | R5年～R12年     | 31,299    | 実施設計一式        | 0.02       |



旧管撤去状況



新管布設状況

## 令和6年度 賦課金

令和6年度賦課金は、通常総代会で下記のとおり決定しました。

| 区 分       |                    |            | 10a当り<br>賦課額(円) | 付 記           |
|-----------|--------------------|------------|-----------------|---------------|
| 経常賦課金     | 事務所費               | 事務所費       | 2,100           | 全地域           |
|           |                    | 木曽川用水管理負担金 | 150             | 全地域           |
|           |                    | 管理委託揚水機場   | 50              | 揚水機点検費        |
|           | 維持管理費              | 光西支線水路     | 1,220～2,980     | 地区ごとに単価は異なります |
|           |                    | 内佐屋支線水路    | 940～2,610       |               |
|           |                    | 市江支線水路     | 1,100～2,920     |               |
| 賦特<br>課金別 | 特定農業用管水路特別対策事業費負担金 |            | 276～3,024       | 地区ごとに単価は異なります |
|           | 地盤沈下対策事業費(末端水路)負担金 |            | 294～1,951       | 地区ごとに単価は異なります |

## 新しい役員が決まりました

令和6年6月22日開催された臨時総代会において、役員の任期満了(令和6年7月2日)により、次の方々が当選され決まりました。

(任期 令和6年7月3日～令和10年7月2日)

| 役職名              | 住 所         | 氏 名   | 役職名  | 住 所      | 氏 名   |
|------------------|-------------|-------|------|----------|-------|
| 理 事 長            | 津島市下新田町     | 中野 治美 | 理 事  | 愛西市日置町   | 伊藤 稔秋 |
| 職務代理者兼<br>会計担当事務 | 津島市新開町      | 日比野郁郎 | 理 事  | 愛西市本部田町  | 青木 孝  |
| 職務代理者            | 弥富市子宝       | 佐藤 高清 | 理 事  | 愛西市大井町   | 服部 貢  |
| 名誉理事長            | 海部郡蟹江町源氏    | 浜田 一徳 | 理 事  | 弥富市前ヶ平   | 三浦 義光 |
| 理 事              | 稲沢市祖父江町西鵜之本 | 山森 茂治 | 理 事  | 弥富市鰯浦町   | 立松 久尚 |
| 理 事              | 稲沢市祖父江町四貫   | 河野 茂  | 理 事  | 弥富市西末広   | 平野 広行 |
| 理 事              | 愛西市上東川町     | 棚橋 誠  | 理 事  | 弥富市竹田    | 平野 孝  |
| 理 事              | 愛西市江西町      | 三輪 祐治 | 理 事  | 海部郡飛島村大宝 | 伊藤 和利 |
| 理 事              | 愛西市石田町      | 中野 俊郎 | 理 事  | 海部郡飛島村渚  | 村上 雅之 |
| 理 事              | 愛西市山路町      | 平野 英治 | 総括監事 | 弥富市操出    | 渡邊 好雄 |
| 理 事              | 愛西市小津町      | 佐竹 博幸 | 監 事  | 愛西市四会町   | 杉村 義仁 |
| 理 事              | 愛西市草平町      | 祖父江謙一 | 監 事  | 津島市中一色町  | 丹羽美喜夫 |
| 理 事              | 愛西市柚木町      | 大橋 功治 |      |          |       |

## 新しい総代が決まりました

総代の任期満了(令和6年6月20日)に伴う海部土地改良区総代会総代総選挙(令和6年5月27日執行)によって、新しい総代が次の方々に決まりました。

(任期 令和6年6月21日～令和10年6月20日)

| 選挙区 | 住 所         | 氏 名   | 選挙区  | 住 所        | 氏 名   |
|-----|-------------|-------|------|------------|-------|
| 第1区 | 津島市上新田町     | 宮田 清治 | 第6区  | 愛西市金棒町     | 牛田 和嘉 |
|     | 津島市下新田町     | 中野 治美 |      | 愛西市落合町     | 若松 光雄 |
|     | 津島市古川町      | 鈴木 幸弘 |      | 愛西市東保町     | 佐藤 正直 |
|     | 津島市愛宕町      | 平野 典男 |      | 愛西市東條町     | 青木 英夫 |
|     | 津島市新開町      | 日比野郁郎 |      | 愛西市本部田町    | 青木 孝  |
|     | 津島市唐臼町      | 宇佐美 巖 |      | 愛西市大井町     | 服部 貢  |
|     | 津島市中一色町     | 丹羽美喜夫 |      | 愛西市鰯江町     | 川村 美良 |
|     | 津島市鹿伏兎町     | 村井 和博 | 第7区  | 海部郡蟹江町蟹江新田 | 佐藤 茂  |
| 第2区 | 稲沢市祖父江町神明津  | 森島 康博 | 第8区  | 弥富市楽平      | 山田 厚子 |
|     | 稲沢市祖父江町西鵜之本 | 山森 茂治 |      | 弥富市前ヶ平     | 三浦 義光 |
|     | 稲沢市祖父江町四貫   | 河野 茂  |      | 弥富市五之三町    | 服部 真澄 |
|     | 稲沢市祖父江町野田   | 岩田 恵子 |      | 弥富市鰯浦町     | 立松 久尚 |
| 第3区 | 愛西市上東川町     | 棚橋 誠  |      | 弥富市鰯浦町     | 宇佐美 勝 |
|     | 愛西市鵜多須町     | 川口 良智 |      | 弥富市鰯浦町     | 伊藤 明仁 |
|     | 愛西市二子町      | 水谷 信彦 |      | 弥富市平島町     | 木全 秀夫 |
|     | 愛西市給父町      | 安田 利夫 |      | 弥富市森津      | 伊藤 健一 |
|     | 愛西市江西町      | 三輪 祐治 |      | 弥富市鎌島      | 牧邨 将英 |
|     | 愛西市立石町      | 吉川 広  |      | 弥富市寛延      | 高橋 博  |
| 第4区 | 愛西市早尾町      | 濱田 太一 |      | 弥富市三稻      | 飯谷 秋芳 |
|     | 愛西市早尾町      | 中野 秀昭 |      | 弥富市操出      | 渡邊 好雄 |
|     | 愛西市戸倉町      | 小杉 修  |      | 弥富市稻元      | 渡邊 直道 |
|     | 愛西市四会町      | 杉村 義仁 |      | 弥富市西末広     | 平野 広行 |
|     | 愛西市石田町      | 中野 俊郎 |      | 弥富市鍋田町     | 伊藤 昌宏 |
|     | 愛西市山路町      | 平野 英治 | 第9区  | 弥富市神戸      | 児玉 学  |
|     | 愛西市森川町      | 伊藤 章司 |      | 弥富市子宝      | 佐藤 高清 |
|     | 愛西市三和町      | 清水 隆治 |      | 弥富市鍋平      | 佐藤 忠  |
|     | 愛西市立田町      | 鈴木 昌彦 |      | 弥富市竹田      | 平野 孝  |
|     |             |       |      | 弥富市六條町     | 柴田 善博 |
| 第5区 | 愛西市小津町      | 佐竹 博幸 | 第10区 | 海部郡飛島村大宝   | 伊藤 和利 |
|     | 愛西市見越町      | 山岡 幹雄 |      | 海部郡飛島村竹之郷  | 鈴木 和行 |
|     | 愛西市町方町      | 祖父江庸介 |      | 海部郡飛島村元起   | 服部 一豊 |
|     | 愛西市草平町      | 祖父江謙一 |      | 海部郡飛島村三福   | 服部 文雄 |
| 第6区 | 愛西市佐屋町      | 山田 幸秀 |      | 海部郡飛島村新政成  | 山崎 健  |
|     | 愛西市須依町      | 大河内 心 |      | 海部郡飛島村渚    | 村上 雅之 |
|     | 愛西市柚木町      | 大橋 功治 |      | 海部郡飛島村渚    | 吉田 俊朗 |
|     | 愛西市日置町      | 伊藤 稔秋 |      |            |       |



## 事務局からお知らせ

## 令和6年度賦課金の納入について

毎年6月と8月に賦課金通知書を発行しています。納期限内完納にご協力ください。

- ◎経常賦課金は、土地改良区の運営事務費や支線水路、揚水機場等の維持管理に使われております。
- ◎特別賦課金は、各種施設更新事業の地元負担金にあてるためのものです。

## ★ご注意ください

納期までに納入されない組合員には滞納処分の前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、**督促手数料**のほか、滞納の日数に応じての**延滞金**(金100円につき1日4銭)が加算されます。

## ★賦課金の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

ご希望の方は、徴収係までご連絡いただければ「振替依頼書」をお送りいたします。

※すでに口座振替をご利用の方は、振替日前に**預金残高の確認**をお願いします。

## ★現金で納付される場合

各種金融機関の窓口、ATM(現金自動預入払出機)にて納入できますが、別途振込手数料(本人負担)が必要となります。あいち海部農業協同組合をご利用の場合は、振込手数料は不要です。

## こんな時には届出が必要です！

## 組合員名義等の変更

- ① 組合員が死亡(相続)されたとき
- ② 権利(売買・交換・貸借等)を移転されたとき
- ③ 住所を変更したとき
- ④ 農業者年金受給により経営移譲されたとき

には、組合員資格得喪通知書による届出をお願いします。

※届出は組合員の義務となっております。

届出がない場合は、従来通り賦課が続きますので、ご注意ください。

## 【滞納賦課金は新しい権利者の負担になります】

賦課金が滞納されている土地を取得されますと、土地改良法第42条1項(権利義務の承継)により新しい権利者に支払いが義務づけられることになっておりますので、売買時には必ず賦課金の滞納の有無について、**当土地改良区**にお問い合わせ下さい。(競売の場合も同様になります。)

## 農地転用(地区除外)をされる場合

- ① 農地転用(宅地、駐車場など)した場合
- ② 公共事業用地(道路、河川用地など)になった場合
- ③ 水田を畑にするなど用水を使用しなくなった場合

には、農地転用等の通知書による申請と農地転用決済金を納めて下さい。(決済金額 1㎡当たり 173円～328円)

※行政(農業委員会)への農地転用手続きをされましても、**当土地改良区**への手続きがされていない場合は、従来通り賦課が続きますのでご注意ください。

賦課台帳基準日が1月1日ですので、**手続きは12月末日まで**にお願い致します。

各種申請書は、当土地改良区にありますのでご連絡ください。なお、ホームページからもダウンロードできます。<http://amatochi.com>



## 受益面積及び組合員数 (令和6年4月1日現在)

| 市町村      | 津島市    | 稲沢市    | 愛西市      | 弥富市      | 蟹江町   | 飛島村    | 他市町村  | 合 計      |
|----------|--------|--------|----------|----------|-------|--------|-------|----------|
| 受益面積(ha) | 342.28 | 151.04 | 2,269.27 | 1,619.00 | 51.16 | 594.30 | —     | 5,027.05 |
| 組合員数(人)  | 869    | 414    | 3,352    | 1,905    | 213   | 559    | 1,120 | 8,432    |